

令和4年度伊勢原市行財政改革推進委員会第6回会議録

〔事務局〕 企画部経営企画課

〔開催日時〕 令和5年3月29日（水）午後2時30分から午後4時15分まで

〔開催場所〕 市民文化会館 練習室1

〔出席委員〕 7名

鈴木靖夫（会長）

青柳貞徳（副会長）

大川 要

大杉 あや子

河原 啓子

中村 隆志

引田 道人

〔事務局職員〕 5名

山室好正（企画部長）

酒井哲也（企画部行政経営担当部長）

桐生尚直（企画部参事兼公共施設マネジメント課長）

畠山純徳（公共施設マネジメント課主幹兼公共施設マネジメント係長）

山口博巳（経営企画課行政経営担当課長）

都竹新平（経営企画課行政経営係長）

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 なし

《議事の経過》

1 議題

- (1) 令和5年度予算の概要について
- (2) 公共施設等総合管理計画の改訂及び公共施設再配置プランの策定について
- (3) 第6次行財政改革推進計画の策定について
- (4) 第6次行財政改革推進計画-アクションプランの概要について
- (5) 伊勢原市行財政改革推進委員会活動報告について

2 その他

※質疑応答・意見等は別紙1のとおり

1 議題

(1) 令和5年度予算の概要について

質問・意見なし

(2) 公共施設等総合管理計画の改訂及び公共施設再配置プランの策定について

	[質問]	[回答]
1	地域集会所等の譲渡について、譲渡に当たっての一定の基準は必要であるが、自治会の実情はそれぞれ異なっており、実情を踏まえて対応してもらいたい。	既存の地域集会所等設置補助金制度をベースに譲渡に当たっての基準を検討中であり、地域の実情を踏まえて、丁寧に協議を進める。
2	パブリックコメントで3名から意見が提出されたとのことであるが、市民意見の聴取方法等についても変革が必要ではないか。	市全体としてのパブリックコメントを含めた市民意見聴取の課題と受け止めて、改善に努める。 また、公共施設マネジメントの観点からは、計画を作成して終わりではなく、計画を具体的に実践していく上で、対象となる施設や地域の実情等に応じて、市民との情報共有や対話・協議を図りながら取組を進めていく必要があることから、今後の市民説明の機会の際に工夫をしていく。
3	施設を廃止した後の計画は、立てているのか。 児童館は、地域の自治会の集会や地域住民の趣味の活動、ボランティア活動等で利用されており、児童館の名称を変えることを考えているのか。	公共施設再配置プランでは、レクリエーション機能などを除き、「廃止」の方向性としている機能はなく、多機能化や機能集約などの検討を進めることとしている。 児童館については、児童コミュニティクラブや放課後子ども教室とあわせて、放課後子ども対策としての児童館機能のあり方について検討することとしている。その上で、児童館機能を他の公共施設へ機能移転し、児童館機能を移転した後の建物は、集会施設に転用する方針としている。

[意見]

- ・ アンケート、説明会など市民意見聴取の回数を増やす必要がある。

(3) 第6次行財政改革推進計画の策定について

(4) 第6次行財政改革推進計画-アクションプランの概要について

※ (3) と (4) については、内容に関連があるため、一括して説明

	[質問]	[回答]
1	新たな取組として〔内部統制制度の導入検討〕とあるが、民間企業においては内部統制は当然のことであり、行政でも既に導入されているものと思っていた。今回アクションプランで進行管理する内部統制とはどのような取組か。	地方公共団体における内部統制制度は、平成29年の地方自治法等の一部を改正する法律により導入が明確化されたもので、組織としてあらかじめリスクがあることを前提として、法令等を遵守しつつ適正に業務を執行することが求められることと

		<p>なった。</p> <p>都道府県や政令指定都市については、内部統制制度の導入が義務付けられており、取組が進んでいるが、それ以外の市町村は努力義務とされている中で、本市においては内部統制に関する方針の策定や体制の整備等に関する検討が具体的に進んでいない状況である。</p> <p>しかしながら、近年、業務上のミスなどが目立つ傾向にあり、本市における内部統制制度の導入の意義が高まっていることから、新たに行財政改革の項目としてアクションプランに〔内部統制制度の導入検討〕を位置付けた上で、内部統制制度の導入に向けて調査・検討を進めていくこととしている。</p>
2	<p>アクションプランに計上された取組について、新たな取組も含めて、実現できれば素晴らしいことと思うが、どこまで職員が本気で取り組めるかが重要である。EBPM や BPR などの用語になじみのない職員も多いのではないか。今後、どのように職員の意識醸成を図っていくのか。</p>	<p>全ての職員に対して行財政改革の意義や取組の重要性をより分かりやすく伝えるための手法も工夫しながら、職員間での問題意識の共有を図った上で取り組んでいくことが重要と考えている。</p> <p>アクションプランの進行管理についても、原則は取組主管課によるものとしつつも、行政経営担当として、実施状況のとりまとめだけでなく、場合によっては、随時、それぞれの実施項目の取組内容について状況把握をしながら主管課とともに推進していくなど、適切な進行管理のあり方についても検討していく。</p>

[意見]

- ・ 行財政改革推進委員会が発足した当時、「〇〇円削減した」等の行財政改革による削減効果だけを追い求めるだけでなく、市役所内や市民の行財政改革に対する意識を高めることも目的としていた。市の取組と合わせた市民の意識醸成については、引き続き課題として取り組んでいく必要がある。社会情勢が激変する中であっても、伊勢原市が取り残されないように、今後も不断の行財政改革の取組を推進していただきたい。

(5) 伊勢原市行財政改革推進委員会活動報告について

- ・ 事務局の作成した活動報告書(案)に対する委員からの事前意見と会議当日に委員から寄せられた文言の加筆修正等を反映した活動報告書を、後日、会長・副会長から市長へ手交する旨について報告した。

2 その他

- ・ 令和5年4月1日付けの事務局職員体制について、事務局から報告した。

以上